

2025 年度 信濃路杯 兼 皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会 和歌山県予選大会要項

1. 目 的 和歌山県における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学 1 年生以上の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会 和歌山県予選大会
3. 主 催 (一社) 和歌山県サッカー協会
4. 主 管 (一社) 和歌山県サッカー協会 女子委員会
5. 特別協賛 株式会社 信濃路
6. 協 賛 中田食品株式会社、アズマハウス株式会社、エバグリーン廣基 株式会社
株式会社スズキモーター和歌山、株式会社南北、株式会社キナン
7. 日 程 **【1 回戦】** 2025 年 4 月 20 日 (日) 桃源郷運動公園陸上競技場
【準決勝】 2025 年 4 月 29 日 (火・祝) 上富田スポーツセンター多目的 B(天然芝)
【決 勝】 2025 年 5 月 6 日 (火・祝) 南山スポーツ公園 陸上競技場
8. 会 場 桃源郷運動公園陸上競技場、上富田スポーツセンター多目的 B(天然芝)、南山スポーツ公園 陸上競技場
9. 参加資格
 - (1) チーム (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
 - (2) 選 手 2013 年 (平成 25 年) 4 月 1 日以前に生まれた選手であり、上記のチームに大会参加申し込み締め切り日 (2025 年 4 月 11 日) までに登録されていること。小学生は出場できない。(最大 30 名登録可) 本大会期間中の追加登録については、主管の本協会女子委員会において別途定める。
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：
(公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手 (複数人も可) については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記(2)を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ (高校生)」・「中学」・「クラブ (中学生)」・「(男子) 2 種」・「(男子) 3 種」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ (高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ (中学生)」・「(男子) 3 種」
 - ③ 本大会の予選を通して、他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (4) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手 予選から本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (6) 選手証 各チームの登録選手は、原則として (公財) 日本サッカー協会発行の選手証を持参

しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

- 10. 大会形式 ノックアウト方式 (3 位決定戦は行わない)
- 11. 競技規則 大会実施年度の (公財) 日本サッカー協会「2024/2025 サッカー競技規則」による。
- 12. 競技会規定 以下の項目については本大会規定を定める。

(1) ボール

試合球は各チーム持ち寄りとする。

(2) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：9 名以内

交代を行うことができる数：7 名以内

※試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大 4 回とする。加えて、

ハーフタイム時にも交代することができる。ただし、延長戦が行われる時、各チームは

- ・加えて、さらに 1 人の交代要員を用いることができる。(既に最大数の交代要員を用いている、いないにかかわらず)
- ・加えて、さらに 1 回の交代を行うことができる。(既に最大の交代回数を用いている、いないにかかわらず)
- ・加えて、次の交代を行うことができる。

└ 延長戦が始まる前

└ 延長戦のハーフタイム

※脳震盪を起こした、またはその疑いがある競技者に限り、(公財)日本サッカー協会「2024/2025 サッカー競技規則」「脳震盪による交代 (再出場なし)」を適用する。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

(3) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6 名以内

(4) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度 1 人の役員が伝えることができる。

(5) 競技者の用具

①ユニフォーム

a.大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

b.ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ソックス) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること (FP・GK 用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。

c.主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

d. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

e. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号

についてはつけることが望ましい。

(6) 試合時間

①試合時間は、70 分（前後半各 35 分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として 10 分間とする。

②試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

【1 回戦・準決勝】については、P K 方式により勝者を決定する。

【決勝戦】については、20 分（前・後半 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は P K 方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5 分間

PK 方式に入る前のインターバル：1 分間

③アディショナルタイムの表示：行う

(7)その他

①第 4 の審判員の任命：行う

13. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は（一社）和歌山県サッカー協会女子委員長とし、委員については女子委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 選手の参加申込は 30 名までとする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 20 名を選出する。
- (2) 参加チームは、「エントリー表」に必要事項を記載・入力の上、**2025 年 4 月 17 日（木）までに、**（一社）和歌山県サッカー協会女子委員会委員長 中西 朋子宛てにメールで送信すること。
4 月 17 日以降、追記、変更があれば、試合の 3 日前（4 月 29 日試合の場合、4 月 26 日）まで、（一社）和歌山県サッカー協会女子委員会委員長 中西 朋子宛てにメールで送信すること。

【送付先アドレス】 naka22poco@yahoo.co.jp （連絡先）080-1423-9327（中西）

※ベンチ入りスタッフには順位を付けて記入し、提出すること。（エントリー表）

（例：①〇〇監督 ②××コーチ ③△△コーチ）

- (3) 上記(2)の申込締め切り以降の申込書内容の変更は、原則認めない。
- (4) 参加チームは、大会参加初日に大会参加費として 10,000 円を支払うこと。

15. 表彰

優勝、準優勝チームに表彰状を授与する。

大会の優勝チームは皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会関西予選大会に出場できる権利を有することとする。（棄権は認めない）

16. 傷害補償

チームの責任において、傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

17. そ の 他

- (1) 各試合競技開始時間の 60 分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。場所は会場責任者に確認のこと。マッチコーディネーションミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行なう。その際にメンバー表（3 部）とユニフォーム、選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。 以上